

最低賃金の改善を求める意見書

今や雇用労働者の3人に1人は非正規雇用、年収200万円以下のワーキング・プアであり、平均賃金額は2000年に比べて10%も減っている。今の地域別最低賃金は、東京で869円、高知県では664円と全国最低である。フルタイムで働いても総支給額で120～160万円にしかならず、到底まともな暮らしはできない。

また、地域間格差も大きく、高知県と東京都では時間額で205円も格差があるため、青年の県外流出を促している。時間額205円というフルタイムで働いた場合、年間約40万円もの差が生まれ、格差を是正するだけでも地域経済を活性化させる大きな力になる。

最低賃金の低さは、青年に深刻な影響を及ぼしている。社会の担い手となるべき青年の二人に一人が非正規雇用という実態の中、アルバイトで日々の生計を立てていることも多い。県下でも低賃金の実態が「お金がなくて結婚に踏み出せない」「親の収入がなければ生活できない」など、経済的自立や結婚・子育てを阻んでおり、この低賃金の是正は、高知県の将来を考える上で避けられない課題である。

生まれ育った地域で暮らし、働き続けたいという願いに応えるためにも、最低賃金の地域間格差の是正への改正と金額の大幅な引き上げが必要である。

よって、国におかれては、次の事項について、早期に実現することを求める。

- 1 政府は、最低賃金の大幅引き上げを行うこと。
- 2 政府は、地域間格差を縮小させるための施策を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 森 田 英 二

内閣総理大臣 }
財 務 大 臣 } 様
厚生労働大臣 }